



令和7年度

障がいのある人を対象とした

神奈川県教育委員会 会計年度任用職員（非常勤）募集のお知らせ

～ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員
（業務サポーター）の募集 ～

障がいのある人を対象に、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で雇用する会計年度任用職員（非常勤）を募集します。（雇用開始は原則として令和7年4月1日です）

※ 勤務地は県立学校等（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等）又は県教育委員会所管の行政機関になります。

応募期間 令和6年9月11日（水）～10月11日（金）

選考日 令和6年11月16日（土）、11月17日（日）、11月19日（火）、
11月20日（水）、11月23日（土）のうち、いずれかの日

※詳細は、申込者へ別途郵送で通知

1 採用予定者数、業務内容

採用予定者数	120名程度
業務内容	<p>○ 県立学校等勤務 教職員の業務補助全般 （業務内容の例：印刷、パソコン入力、シュレッダー、郵便物の仕分け・配付、会計業務（出入金）、図書室関係業務、教育環境の整備、感染症対策業務等）</p> <p>○ 県教育委員会所管の行政機関勤務 職員の業務補助全般 （業務内容の例：庶務事務、資料作成補助、データ入力等）</p>

2 おうぼしかく 応募資格

つぎ がいとう ひと ねんれい じょうげん
次のいずれかに該当する人（年齢の上限はありません）

- しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ う ひと
身体障害者手帳の交付を受けている人
- しんたいしょうがいしゃふくしほうだい じょう きてい とどうふけん ち じ さだ い し い か していい
身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、
ろうどうあんぜんえいせいほうだい じょう きてい さんぎょういまた じんじいんきそく しょくいん ほけんおよ あんぜんほ じ だい
労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員^の保健及び安全保持）第9
じょうだいいつこう きてい けんこうかんりい た これに 準ずる者が作成した、しょうがいしゃ こよう そくしんとう
条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に
かん ほりつべつひょう かか しんたいしょうがい ゆう むね しんだんしょまた いけんしょ しんぞう ぞう こきゅうき
関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼ
うこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害につ
いては、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- とどうふけん ち じ せいれいしていと ししちょうまた ちゅうかくししちょう ほっこう りょういくてちょう こうふ う ひと
都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじよ じどうそうだんじよ せいしんほけんふくし しょうがいしゃしよくぎょう せいしんほけん
知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健
していい ちてきしょうがい はんてい ひと
指定医により知的障害があると判定された人
- せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う ひと
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ つぎ がいとう ひと おうぼ
次に該当する人は応募できません。

- ちほうこうむいんほうだい じょう きてい がいとう つぎ ひと
地方公務員法第16条の規定に該当する次の人
- きんこいじょう けい しょ しっこう お また そのしっこう う
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- かながわけんしょくいん ちょうかいめんしょく しょぶん う どうがいしょぶん ひ ねん けいか ひと
神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- につぽんこくけんぽうしこう ひ い ご につぽんこくけんぽうまた もと せいりつ せいふ ぼうりよく ほかい
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊するこ
とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- へいせい ねんかいせいまえ みんぼう きてい じゅんきんちさん せんこく う ひと しんしんこうじゃく げんいん
平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするも
の以外）

ちゅう こうふしんせいちゅう ぼあい もうしこみかのう れいわ ねん がつ にち げつ こうふ ひつよう
（注1）交付申請中の場合も申込可能ですが、令和7年3月31日（月）までに交付されている必要
があります。

ちゅう せんこうとうじつ てちょうとう かくにん ごさいよう あいだ てちょうとう ていじ もと
（注2）選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることが
あります。採用までの間に応募資格がないことが判明した場合には採用できません。

ちゅう てちょう めいしやう こうふ ちほうこうきやうだんたい ぞくじ めいしやう ふ
（注3）手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている
場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認し
てください。

3 選考内容等

日程	内容	場所	合格発表
令和6年11月16日(土) 11月17日(日) 11月23日(土) のうち、いずれかの日	面接	〔横浜会場〕 神奈川県庁東庁舎 (横浜市中区日本大通1)	令和6年12月10日(火)
令和6年11月19日(火) 又は11月20日(水)		〔藤沢会場〕 県立総合教育センター (藤沢市善行7-1-1)	

- ※ 選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ 面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、同席者の氏名を申込書に記入してください。
- ※ 受験上の配慮(車イスの使用、別会場での受験等)を必要とする人は、配慮の内容を申込書に記入してください。
- ※ 選考結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
- ※ 郵便事情により、お手元に届くまでに時間がかかる場合があります。

4 合格者対象の事前説明会の実施

- 合格者を対象に、障がいの特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。
- ※ 説明会は令和6年12月23日(月)、12月24日(火)又は12月25日(水)を予定しています。
詳細は合格発表時にお知らせします。
 - ※ 選考及び合格者対象の事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

5 きんむじょうけんとう
勤務条件等

<p>ほうしゅうとう 報酬等</p> <p>（ほうしゅうがく 報酬額は ぜいびきまえ 税引き前 です）</p>	<p>しゅう じかん きんむ ぼあい げつがく えん 週 29時間勤務の場合 月額 136,125～169,967円</p> <p>じょうきいがい ぼあい じかんでん えん 上記以外の場合 時間額 1,163～ 1,453円</p> <p>がくれき しよくむけいけんとう おう ほうしゅう こと 学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。</p> <p>きまつてあてなどねん かい がつ がつ しきゅう さいよう じき きかん こと 期末手当等年2回（6月・12月）支給 ※採用時期や期間によって異なります。</p> <p>つうきん よう ひよう けん きてい しきゅう 通勤に要する費用（県の規定による）を支給</p> <p>※ さいよう じ ほうしゅうがく こんご かいいていとう じょうききさい がく へんどう 採用時の報酬額については、今後の改定等により、上記記載の額から変動 する場合があります。</p>
<p>きんむじかん 勤務時間</p>	<p>しゅう じかん じかん しゅう にち 週 20時間～29時間（週 3～5日）のなかから、合格者の希望を確認し、調整 します。</p> <p>（例） しゅう じかん しゅういつか じかん よつか じかん にち 週 29時間：週 5日（6時間×4日、5時間×1日）</p> <p>しゅう じかん しゅうよつか じかん ふん よつか 週 29時間：週 4日（7時間15分×4日）</p> <p>しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週 24時間：週 4日（6時間×4日）</p> <p>しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週 20時間：週 4日（5時間×4日）</p> <p>しゅう じかん しゅうみつか じかん ふつか じかん にち 週 20時間：週 3日（7時間×2日、6時間×1日）</p> <p>きんむじかん げんそく じかんでん きんむ 勤務時間（原則として時間外勤務はありません）</p> <p>けんりつがっこうとう じ ふん じ きゅうけいじかん ふん あいだ しょうてい じかん 県立学校等 8時15分～17時（休憩時間は45分）の間の所定の時間</p> <p>けんきょういくいんかいしよかん じ ふん じ ふん きゅうけいじかん ふん あいだ 県教育委員会所管機関 8時30分～17時15分（休憩時間は60分）の間 の所定の時間</p>
<p>きゅうじつ 休日</p>	<p>げんそく じょうび にちようび しゅくじつ 原則として土曜日・日曜日・祝日</p> <p>※ がっこうぎょうじょう かんけい じょうび にちようび しゅくじつ きんむ ぼあい 学校行事等の関係で、土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。</p>
<p>きんむばしょ 勤務場所</p>	<p>けんりつがっこうとう また けんきょういくいんかいしよかん ぎょうせいきかん 県立学校等 又は 県教育委員会所管の行政機関</p> <p>（きぼうきんむばしょ けんりつがっこうとう けんきょういくいんかいしよかん ぎょうせいきかん 希望勤務場所として、「県立学校等」「県教育委員会所管の行政機関」のい ずれか又は両方を、また りょうほう じゅけんもうしこみしよ せんたく 受検申込書において選択してください。）</p>
<p>けんこうほけんとう 健康保険等</p>	<p>けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん じょうれい さいがいほしょうてきよう げんそくかにゆう 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・条例による災害補償適用に原則加入</p>
<p>こようきかん 雇用期間</p>	<p>れいわ ねん がつつたち か れいわ ねん がつ にち か 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで</p> <p>※ げんそく さいしよ かげつ じょうけんつきさいようきかん 原則として、最初の1か月は条件付採用期間となります。</p> <p>※ どういつ ぎょうむ けいぞく ぼあい せんこう めんせつ へて かい れいわ ねんど 同一の業務が継続してある場合には、選考（面接）を経て、2回（令和9年度 まで）を限度に、改めて雇用される場合があります。また、雇用期間満了後も さいど おうぼ かのう 再度の応募が可能です。</p> <p>※ ごうかくしゃ きぼう こようかいしび れいわ ねん がつつたち もく えんき 合格者の希望により、雇用開始日を令和7年5月1日（木）まで、延期する ことが可能です。</p> <p>※ きんむかいしび へいじつ 勤務開始日は平日となります。</p>
<p>た その他</p>	<p>さいようご ちほうこうむいんほう てきよう 採用後は地方公務員法が適用されます。</p> <p>しょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつ もと しょう しゃ こよう じょうきよう ほうこく 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者雇用状況の報告を おこな ひつよう ため こんごうしゃ さいよう じ てちょうとう ないよう かくにん おこな 行う必要があります。そのため合格者には採用時にも、手帳等の内容の確認を行 います。</p>

※ 担当マネージャー（指導員）による定期的な巡回 及び電話やメールによる巡回以外の相談支援を行います。

※ 障がい特性や配慮事項等について、合格者対象の事前説明会の個別相談において、きめ細かく聞き取りをし、配置先へ丁寧に伝達します。

6 おうぼほうほうとう 応募方法等

<p>おうぼほうほう 応募方法</p>	<p>つぎ おうぼさき おうぼしよるい ゆうそうまた ちよくせつじさん 次の応募先へ応募書類を郵送又は直接持参してください。 ふうとう かながわけんきょういくいんかい ぎょうむ おうぼ あかじ 封筒に「神奈川県教育委員会サポートオフィス<業務サポーター>応募」と赤字で きにゆう 記入してください。</p>
<p>おうぼさき 応募先</p>	<p>〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおおどおり かながわけんちやうひがしちやうしや かい 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階 きやういくきよくそうむしつ かんり 教育局総務室サポートオフィス管理グループ</p>
<p>おうぼさきかん 応募期間</p>	<p>れいわ ねん がつ にち すい がつ にち きん 令和6年9月11日（水）～10月11日（金） ゆうそう がつ にち きん けしんゆうこう (郵送) 10月11日（金）消印有効 ちよくせつじさん うけつけじかん じ ふん じ ふん まいしゅうど にち しゅくじつ のぞく (直接持参の受付時間) 8時30分～17時15分（毎週土・日・祝日を除く） ※ 感染症拡大防止のため、できるだけ郵送で提出してください。</p>
<p>おうぼしよるい 応募書類 （応募書類 の返却は しません）</p>	<p>① かながわけんきょういくいんかい しよくいん ぎょうむ もうしこみしょ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員<業務サポーター>申込書 ② りれきしよ しほん また どう さくせい 履歴書（A4またはA3サイズ。市販のもの又はパソコン等で作成したもので、 しゃしんちやうふ 写真貼付のこと） ③ つぎ がいとう ひとつ 次のうち該当するもの一つ しんたいしやうがいしやてちやう うつ していいいと う しんだんしよまた いけんしよ うつ りやういくてちやう 身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の うつ はんていしよ うつ じどうそうだんじよなど ちてきしやうがい はんてい ひとつ また せいしん 写し、判定書の写し（児童相談所等で知的障害があると判定された人）又は精神 しやうがいしやほけんふくしてちやう うつ 障害者保健福祉手帳の写し ※ ほんにん てちやう かくにん ぶぶん かおじゃしん ぼあい しめい せいねんがっぴ きさい 本人の手帳と確認できる部分（顔写真（ある場合）、氏名、生年月日）が記載さ れたページ およびてちやう しゆるい かくにん ぶぶん うつ ていしゅつ られたページ）及び手帳の種類が確認できる部分の写しを提出 ※ てちやう しんせいちゆう ひとつ しんせいないう かくにん しよるい うつ ていしゅつ 手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類の写しを提出 ④ へんしんようふうとう じゅけんひようそうふうとう 「返信用封筒」（受験票送付用） ・【長形3号】規格（120mm×235mm） ・ 110円分の郵便切手を貼付 ・ じゅけんひよう そうふさき ゆうびんばんごう じゅうしよおよ しめい めいき 受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記</p>

れいわ ねん がつ ついたち きん いこう せんこうにっていとう おうぼしや ゆうそう つうち
令和6年11月1日（金）以降、選考日程等について、応募者へ、郵送で通知します。

れいわ ねん がつ とうか きん す とど ぼあい といあわせきき れんらく
令和6年11月8日（金）を過ぎても届かない場合は、問合せ先へご連絡ください。

せんこうかいじょう
【選考会場】

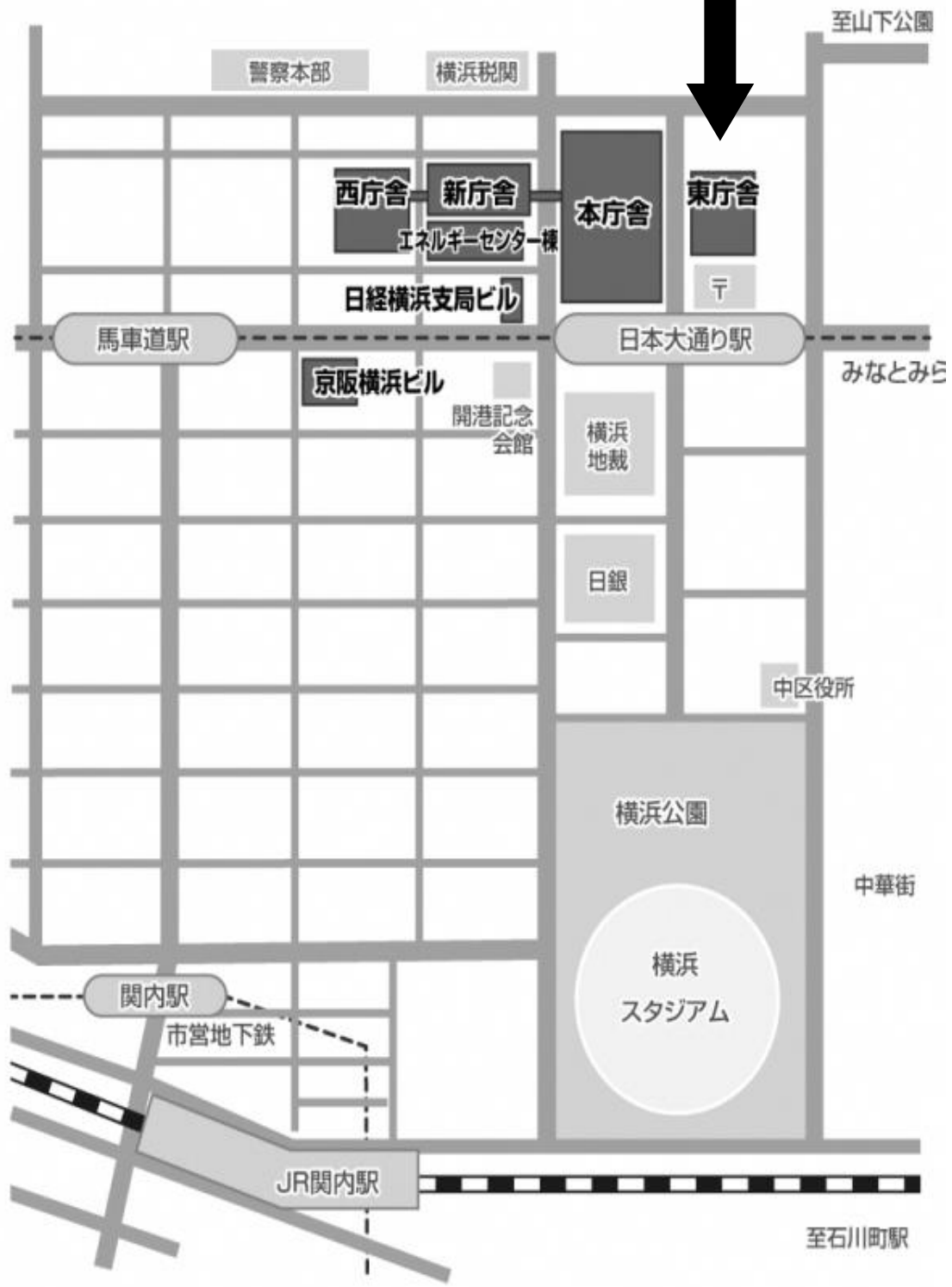
よこはまかいじょう
〔横浜会場〕

かながわけんちやうひがしちやうしや あんないず
神奈川県庁 東庁舎 案内図

みなとみらい線 日本大通り駅から徒歩5分

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

ひがしちやうしや
東庁舎



ふじさわかいじょう
〔藤沢会場〕



※ 原則として自動車による来場はできません。車イス使用のため必要がある人は、応募前に次の問合せ先へご連絡ください。試験会場へ直接問合せをすることはご遠慮ください。

といあわ さき
問合せ先

きょういくきょくそうむしつ かんり
教育局総務室サポートオフィス管理グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階

でんわ
電話 (045) 285-1040

ファクス
FAX (045) 210-8920

ぼあい きょういくきょくそうむしつ と あ ねが
メールの場合は、教育局総務室のお問い合わせフォームからお願いします。



かんせんしょうかくだいぼうし つぎ とりく
感染症拡大防止のため、次のとおり取組みます。

いりぐち とびらとう あ まいじ かいじょうかんき
・ 入口や扉等を開け、毎時2回以上換気

また、次の点については、しよくいん れいこう じゅけんしや みなさま ごきょうりよく おねが
職員も励行しますので、受験者の皆様も御協力をお願いします。

- てあら てゆびしょうどく
・ 手洗い、手指消毒
- たいちようかんり
・ 体調管理